

平成29年度

施政方針

筑紫野市

【はじめに】

本日、平成29年第1回筑紫野市議会定例会を招集しましたところ、議員各位におかれましては、お忙しい中に御参集をいただき、厚く御礼申し上げます。

平成29年度の予算案並びに関連議案のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営の基本的な考え方と予算の概要及び所信の一端を申し上げ、引き続き、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

まず、国内外の情勢についてですが、国内では、安倍政権の下、訪日外国人旅行者数は急激な増加を示し、雇用面では完全失業率が低水準で推移するとともに、有効求人倍率は高い水準を保っています。一部の企業では収益の増加の傾向も見られますが、少子高齢化や人口減少問題が安定的な経済成長への不安要素となり、景気の先行きは不透明な状況となっております。

他方、世界経済はグローバル化が進む一方で、イギリスのEU離脱やアメリカのトランプ大統領による保護主義的な政策により、自国第一主義の台頭や自由貿易への危機感、経済圏の縮小も懸念されております。また、テロや難民、格差の拡大など、世界経済は多くの課題を抱えております。

このような中、我が国においては、昨年来「一億総活躍プラン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂版を策定し、日本経済の更なる好循環に向けて、雇用や子育て支援、社会保障の基盤強化など、様々な経済政策が打ち出されております。

我が市においては、国の経済政策に焦点を合わせ、様々な情報を収集し、市民の暮らしに根ざした政策を、しっかりと進めていくことが重要であると考えております。

昨年 4 月にスタートしました第五次総合計画は、市長就任以来の公約である「行財政改革」、「産業・雇用をつくる」、「生活をまもる」、「共助社会づくり」、「未来をつくる」の 5 本の政策を柱とし、我が市の進むべき方向性を示しております。

筑紫野市の歴史や文化、自然、交通の利便性、スケールメリットを活かし、そして、市民の皆様や関係団体、関係機関のご理解とご協力を得ながら、この第五次総合計画に掲げる施策を着実に推し進めることが、筑紫野市の発展、「ひかり輝くふるさと ちくしの」の実現に繋がるものと考えております。

また、平成 29 年度は、市長就任 2 期目にして、3 年目の折り返しの年になります。就任 2 期目の重点施策として掲げた「高尾川・鷺田川の治水対策」、「筑紫駅西口土地区画整理事業」、「地域コミュニティづくり」、「地域交通対策」、そして「市庁舎建設」は我が市の長年の懸案事項であり、筑紫野市の将来に向けた重要な取り組みであります。

歴代の諸先輩の思いを引き継ぎ、次の世代に繋ぐためにも、今後とも私自らがリーダーシップを発揮し、職員一丸となって全力で取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、平成 29 年度における方針、具体的な事業について、5 つの政策に沿って申し上げます。

政策 1 .行財政改革

まず、政策 1 「行財政改革」についてでございます。

この政策では、市庁舎建設や健全な財政運営、人材の育成に取り組んでまいります。

重点施策に掲げております市庁舎建設については、昨年 9 月議会において、設計・施工一括契約の締結についてご可決を賜り、市庁舎建設に向けて大きく前進することができました。

現在の市庁舎の最も古い建物は昭和 1 1 年に建設され、8 1 年が経過しております。耐震性に課題があり、市民の利便性も悪いことから、約 2 0 年前に庁舎建設基金条例が創設され、基金の積み立てが始まりました。これが市庁舎建設の第一歩であったと考えております。これまでの検討の経緯、歴史を踏まえながら、行政サービスの拠点、防災の拠点としての庁舎、市民が集えるコンパクトな庁舎づくりを進めてまいりたいと考えております。

市庁舎の建設につきましては、今後、実施設計の作業を経て、来年 1 1 月末の完成に向けて取り組んでまいります。市庁舎建設に要する費用や今後増加が見込まれる公共施設の維持補修費、さらには増加する扶助費等の財源を確保するためには、健全な財政運営が基本となります。健全財政に向けては、昨年策定いたしました第二次財政計画に基づき、更なる歳入の確保と歳出の適正化に努めてまいります。

また、市民サービスや接遇を向上させ、後戻りのない行政運営を行なうためには、職員一人ひとりの意識の向上と組織としての取り組みが重要となってまいります。今後とも朝礼や職員研修を通じて、法令順守や服務規律の確保など、規範意識の向上に努め、

引き続き市民に信頼される人材づくり、職場づくりに力を注いでまいります。

政策 2 .産業・雇用をつくる

次に政策 2 「産業・雇用をつくる」では、商工業の振興、農林業の振興及び観光の振興に取り組んでまいります。

まず、商工業の振興についてですが、少子高齢化、人口減少が自治体にとって深刻な問題とされる中、新たな企業の進出は、雇用を創出し、地域に活力を生み出します。今後とも企業誘致等にかかる情報の収集に努めるとともに、有益な情報については積極的に検討を行なってまいりたいと考えております。また、商工業者の経営指導や創業支援等については、引き続き、商工会と連携して取り組んでまいります。

農業分野においては、平成 2 8 年度、農地中間管理機構を活用した農地の集積や農機具購入等の補助事業に取り組んでまいりました。今後とも国の農業政策の動向を注視し、国や県の補助制度を活用しながら、農地の有効活用や担い手の育成、消費者需要に応じた農産物の安定供給の取り組みを進めてまいります。

また、観光の振興については、平成 2 8 年度に天拝公園内のアジサイ園にアクセスする道路を整備しましたので、平成 2 9 年度においても、周辺の道路整備の検討を進め、天拝公園一帯の観光需要に対応してまいります。

政策 3 .生活を守る

次に、政策 3 「生活を守る」ですが、この政策では、防災・減災

対策、高齢者や障害者への支援、健康づくり、人権尊重などに関する施策に取り組んでまいります。

まず、長年の懸案事項であり、重点施策にも掲げております高尾川・鷺田川の改修事業についてですが、県とともに国への陳情を重ね、平成27年4月に高尾川床上浸水対策特別緊急事業として、概ね5年間で約78億円の採択を受け、昨年12月には県の事業として施工業者が決定しております。

平成28年度は、地下河川工事に伴う流入立坑の整備とシールド工事、水道橋架替工事に着手し、平成29年度は、シールドマシンの製作が終わり次第、本格的に地下河川の掘削に着手する予定となっています。この事業の推進には、国からの補助金が非常に重要となりますので、今後も県とともに国への要望活動を継続し、平成31年度の完成に向けて取り組んでまいります。

災害対策についてですが、去年は1月の雪害に始まり、熊本地震、台風や梅雨前線の停滞などにより、多くの警報が出され、その都度、災害警戒本部、対策本部を設置してまいりました。本部体制は100名近い職員が参集し、消防や協力団体、警察、自衛隊と連携するとともに、その情報はすぐに7館のコミュニティセンターや82行政区の自主防災組織に伝達し、警戒にあたってまいりました。ご参集いただいた関係各位と地域の皆様に心から感謝申し上げるとともに、今後とも災害に強いまちづくりに最大限、努めてまいります。

次に、増加する高齢者への支援についてですが、平成28年度、認知症の早期診断・早期対応を目指して、「ものわすれ・あんしんサポートチーム」を発足しました。平成29年度は、現在すすめ

ている地域包括ケアシステム構築の一環として、生活支援コーディネーターを配置し、高齢者を支える地域の体制づくりに取り組んでまいります。

また、高齢者が消費者トラブルに巻き込まれる事例が増加していることから、消費生活相談や被害事例等の啓発・教育に努め、今後も安全な消費生活が送られるよう取り組んでまいります。

健康づくりについては、「第二次健康ちくしの21」に基づく健康増進、食育推進を継続して進め、生活困窮者の自立支援についても、引き続き関係機関と連携した取り組みを進めてまいります。

また、人権尊重のまちづくりについても、同和問題の解決をはじめとするすべての市民の人権が等しく保障される地域社会の実現に向けて、市民の皆様や地域、企業との協働により、引き続き取り組んでまいります。

なお、平成29年度は、「高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」、「障害者福祉長期行動計画」及び「第三次ちくしの男女共同参画プラン（仮称）」の策定にも取り組んでまいります。

政策 4. 共助社会づくり

次に政策4「共助社会づくり」では、地域での助け合いや地域コミュニティによるまちづくり、市政の情報提供に関する施策に取り組んでまいります。

まず、重点施策に掲げております地域コミュニティづくりについてですが、災害時の助け合いはもとより、防災や防犯、高齢者の見守り、健康づくりや子育て、歴史や文化の継承、新たな地域資源の発掘など、地域の皆様が、それぞれの地域のあり方を自ら

が考える重要な取り組みであります。

去年は、コミュニティ運営協議会とパートナーシップ協定を締結するとともに、7館目となる「二日市東コミュニティセンター」を開館することができました。現在、この協定に基づき、市と7つのコミュニティ運営協議会が対等なパートナーとして、「自助」、「共助」、「公助」社会の実現に向け、協働のまちづくりを進めております。

これにより、区長三役会や代表区長会などの組織的な取り組みはコミュニティ運営協議会に移行してまいります。長い歴史の中で、多大な貢献をいただいた歴代、区長会会長の皆様や代表区長会の運営にご尽力いただいた皆様に心から敬意を表するとともに、今後のコミュニティ運営協議会の活動をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

また、「共助社会づくり」のためには、市が有する行政情報をできるだけ早く、より多く発信するなど、市民との情報の共有が重要となってまいります。広報紙、ホームページ、SNSでの情報発信、マスコミへの情報提供を柱とした積極的な広報活動により、「市民参加のまちづくり」への関心を高めることに努めてまいります。

市長就任以来続けてまいりました「移動市長室」は、先月までに64回開催するに至りました。今年1月には、市民図書館で子どもたちに「お話し会」を行うボランティア団体の皆様と懇談いたしました。が、「自分たちの活動を知ってもらうことへの感謝」、「筑紫野市の未来を担う子どもたちに、私たちはどのように関わればよいか」など、真剣に子どもの成長を考え、行動している姿

には感銘を受けたところでございます。

「移動市長室」については、市民の皆様の様々な活動の現場を拝見させていただきながら、市民の皆様のご意見を直接、聴く場として、今後とも充実させていきたいと考えております。

政策5.未来をつくる

最後に政策5「未来をつくる」についてでございますが、この政策では、交通手段の充実や市街地の整備、子育て支援や学校教育の充実などの施策に取り組んでまいります。

まず、重点施策に掲げております地域公共交通網の形成についてですが、現在、地域公共交通網形成計画に基づき、本市の交通体系のあり方を検討しております。今後、地域コミュニティや運輸支局、交通事業者などの関係機関との協議を進め、費用対効果にも留意しながら、将来にわたって持続可能な筑紫野市の公共交通網を検討してまいります。

同じく重点施策に掲げております筑紫駅西口土地区画整理事業については、市長就任以来、平成28年度中の完了を目指して、集中的に人や予算を投入してまいりましたが、事業地内外にわたり古代の「土塁状遺構」が発見され、完了の時期を変更せざるを得ない状況となっております。この古代土塁については、その保存、活用等を含め、引き続き国や県と連携を図りながら検討を進めてまいります。筑紫駅西口土地区画整理事業につきましては、今後とも区画整理事業の地区外となった「まちづくり整備事業」と併せて、一日も早い事業完了を目指してまいります。

次に、子育て支援についてですが、待機児童の解消が喫緊の課

題であります。まずは、入所定員を増加させるため、認可保育所の増改築を支援してまいります。また、妊娠から出産、そして子育て期まで、切れ目のない支援を行うため、様々な子育て支援に関する情報の提供や相談・助言を行う「利用者支援事業」に取り組んでまいります。さらに、産前・産後のサポートを必要とする家庭に対しては「赤ちゃんホームヘルパー派遣事業」を新たに実施してまいります。

学校教育についてですが、昨年、総合教育会議において教育施策大綱を策定いたしました。平成29年度には地域との連携を進めるコミュニティ・スクールを全小中学校で実施してまいります。また、今後も総合教育会議でのご意見を賜りながら、不登校児童生徒対策やいじめの防止等に取り組んでまいります。

青少年の健全育成、生涯学習・社会教育の推進につきましては、地域コミュニティをはじめ、関係機関、団体との連携を深め、青少年及び指導者の育成等に取り組むとともに、生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進してまいります。

また、国指定史跡であります阿志岐山城跡や宝満山の活用など、歴史・文化の継承と振興についても、引き続き地域コミュニティや関係団体と連携しながら検討してまいります。

循環型社会の構築、生活環境の向上については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、廃棄物の適正処理と減量化の推進に努めるとともに、産業廃棄物にかかる諸問題についても法令を遵守しながら市としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

上水道、下水道事業については、水道ビジョンや第6次拡張計画、老朽管更新計画、長寿命化計画など、それぞれの計画に基づ

き、計画的に水道水の安定供給、下水道整備による生活環境の保全に努めてまいります。

【平成29年度の予算編成について】

続きまして、平成29年度の予算編成についてでございます。

現在の市の財政状況といたしましては、これまで財政の健全化に努めてきた結果、一定の健全な状態を確保することができております。

平成29年度の予算につきましては、市民の安全安心、幸せな暮らしづくりのため、第五次総合計画のもと、第二次財政計画を規律とした、健全な財政状況を維持する内容といたしております。

今回、市庁舎建設という大型事業に取り組むため、予算を重点的に配分しておりますが、このことが真に必要とされる市民サービスの低下を招かぬよう、更なる経常経費の見直しを図り、編成を行いました。

この取り組みの結果として、一般会計につきましては、対前年度比3.4%増の約312億1千万円を予算計上したところです。

歳入につきましては、市税約133億円、国庫支出金約51億5千万円などを見込んでおります。

歳出につきましては、高齢化や障害者サービスの利用増に伴い、扶助費が毎年増加しており、平成29年度もこれに対応するため、約2億6千万円増額しております。

また、市庁舎建設事業約16億2千万円をはじめ、筑紫駅西口土地区画整理事業、東町地区計画道路整備事業などの事業費を計上しております。

なお、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計の高額医療費の増加や、介護保険事業特別会計の介護サービスの利用増などにより、対前年度比2.1%増の約203億円を予算計上しております。

公営企業会計につきましては、水道事業会計約27億2千万円、下水道事業会計約37億9千万円の予算額を計上しております。

以上、平成29年度の市政執行に対する私の所信とこれら諸施策の内容を申し述べさせていただきました。

今後とも、市民の皆様への負託に応えるため、筑紫野市の行政の長として、決断をすべきは決断をし、市民の皆様が、このまちに生まれてよかった、暮らしてよかった、そして「ふるさと」として誇りをもって語れるまち「ひかり輝くふるさと ちくしの」づくりに全力で取り組んでまいりたいと考えております。

市民の皆様、議員各位のご理解とご協力を改めてお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。